

### 事業者を求める残食計量について

計量は以下の区分毎に、毎日実測する。記録する単位は、キログラム単位（小数点第2位以下を四捨五入）とし、記録結果は、学校別に1ヶ月分をとりまとめたデータを翌月5日までに提出することとする。

実測方法については事業者の提案とし、特に指定しているものを除き、学校配膳室で行うか、給食センターで行うかを問わない。

なお、学校配膳室には、はかりを本市により準備する。（秤量30kg、目盛10g 単位）

区 分	内 容
飯缶に残った米飯（つぎ残し）	学校配膳室で計量し、記録する。 （飯缶は、給食センターへ回収せず炊飯センターへ返却する。）
食べ残しの米飯 （教室でビニール袋に入れた米飯）	学校別に計量し、記録する。
パン	学校別に計量し、記録する。
未開封の牛乳	学校別に本数を記録する。
開封済みの牛乳	学校別に計量し、記録する。 （牛乳パックに入ったまま牛乳カゴで戻ってくるため、パックを開封し、副食（主菜）用食缶にまとめて入れて、計量する。なお、開封済みの牛乳をまとめるために使用する副食（主菜）用食缶の重さは含まないで計量すること。）
副食3品 （主菜、副菜、副々菜のおかず種類別）	学校別に計量し、記録する。なお、副食（主菜）用食缶は、開封済みの牛乳をまとめる作業の前に、学校配膳室で計量すること。
デザート・添え物（種類別）	学校別に個数で記録する。